

実施施策一覧表【土地利用施策】

凡例	
	実施施策
	検討施策
	継続施策
	拠点形成に

施策体系	施策	実施主体	実施計画													備考(R05未時点)
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07以降		
31.ライフステージ変化時の都心居住優遇措置(補助)	拠点内居住の促進	高松市	空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない ・香川県空き家バンク活用促進 香川県空き家バンクの活用促進を本市のウェブサイト等を利用し、周知・啓発
		移住・定住の促進				拠点形成に資する施策検討	フラット35の活用								・フラット35を活用したコンパクトシティ形成のための居住誘導施策	
		丸亀市	空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない 丸亀市空き家バンク 空き家の情報を受け付け、県の空き家バンク制度に登録する
		坂出市	坂出駅周辺マンション購入助成制度													坂出市まちなか中高層共同住宅促進事業 定住人口の増加を図り、コンパクトなまちづくりを推進するため、まちなか居住推進区域、市が定める条件に適合したマンション等中高層共同住宅を建設する事業者に建設費用の一部を助成する制度。(28年度より実施、令和元年度に一部改正、令和3年度末に事業計画の認定を終了)
			空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない 空き家バンク制度 定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度。
		普通寺市	空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない ・空き家バンク制度 空き家物件の売却や賃貸を希望する所有者から情報提供を受け、市の「空き家バンク」に登録した物件情報を、香川県が不動産事業者と協力して開設した専用ウェブサイト「かがわ住まいネット」に掲載し、市内への移住を希望する方へ情報を提供する。
			移住者に対する賃借料				移住促進家賃等補助金									●拠点内に限定しない 移住促進家賃等補助金 県外からの移住者が民間住宅を賃借する場合に、初期費用及び家賃の一部を助成する。
		観音寺市	空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない 空き家バンク活用促進
		さぬき市	さぬき市定住促進奨励金				さぬき市結婚定住奨励事業									●拠点内に限定しない さぬき市定住促進奨励金 定住を目的として住宅を取得した者に、当該住宅に係る固定資産税額の1/2を補助
			さぬき市結婚定住奨励事業				さぬき市結婚新生活支援金									●拠点内に限定しない さぬき市結婚新生活支援金 R5.3.1までに婚姻した夫婦で一定要件を満たす者にさぬき市共通商品券10万円分を交付する
			住宅リフォーム支援事業				空き家リフォーム支援事業									●拠点内に限定しない さぬき市空き家リフォーム支援事業 空き家バンク登録物件の市内業者による改修工事や家財道具の処分について対象事業費の1/2を補助
			空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない 香川県空き家バンク制度の活用 空き家情報を収集・発信するインターネットサイト「かがわ住まいネット」を活用した情報提供をし、市への移住・交流を促進する
			東かがわ市若者定住促進事業													●拠点内に限定しない 東かがわ市若者定住促進事業 若者の東かがわ市内での住宅取得に対して支援措置を講ずることにより市内への定住を促進する H23年度～40歳以下の若者について補助
			空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない 東かがわ市空き家バンク 市内に存在する空き家の有効活用を図り移住定住の促進及び地域経済の活性化を図る
		三豊市	若者定住促進・地域経済活性化事業補助金										結婚新生活支援事業補助金			●拠点内に限定しない ・～R4 若者定住促進・地域経済活性化事業補助金 ・R5～ 結婚新生活支援事業補助金 39歳未満の新婚世帯の新生活を支援するために住宅取得費用・住宅賃貸費用・引越費用・リフォーム費用の一部を補助する。上限額は、29歳以下の場合60万円、39歳以下の場合30万円。
			移住促進・家賃等補助金													●拠点内に限定しない ・移住促進・家賃等補助金 香川県外で3年以上上居住したのち転入し、1年以上経過した方に家賃(上限2万円×12ヶ月)と初期費用(上限6万円)を補助する。
			新婚世帯・家賃補助金													●拠点内に限定しない ・新婚世帯・家賃補助金(※経過措置) 市外で1年以上上居住したのち、転入した40歳未満の新婚世帯に家賃(上限2万円×12ヶ月)を補助する。
			空き家バンク住宅・家賃補助金													●拠点内に限定しない ・空き家バンク住宅・家賃補助金(※経過措置) 定住の意思を持って、空き家バンク住宅へ居住する方に家賃(上限1万円×24ヶ月)と初期費用(上限3万円)を補助する。
		三木町	三木へきーまい助成金等交付(家賃助成、購入費助成等)													●拠点内に限定しない 三木へきーまい助成金等交付(家賃助成、購入費助成等) 空き家バンク登録物件について賃貸借契約を結んだときにその物件にかかる家賃を助成、登録物件を購入した方へ経費の一部を助成
			空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない 空き家バンク活用促進事業 空き家の利活用を目的に登録制度を設けている
			宇多津町													●拠点内に限定しない 空き家バンク活用促進事業 空き家の利活用を目的に登録制度を設けている

實施施策一覽表【土地利用施策】

凡例	
	実施施策
	検討施策
	継続施策
	拠点形成に

施策体系	施策	実施主体	実施計画											
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07以降
31.ライフステージ変化時の都心居住優遇措置(補助)	拠点内居住の促進	綾川町	若者定住促進補助金											●拠点内に限定しない 若者定住促進補助金 人口の減少を抑制し、定住の促進と地域の活性化を図るため、町内に定住するために住宅を新築、又は購入、若しくは建替えを行った40歳以下の者に対して、上限100万円を補助金を交付する。
			空き家バンク活用制度											●拠点内に限定しない 空き家バンク活用促進 香川県と協定を結び、空き家バンク登録を促進するための広報・啓発活動や登録の受付業務などを行う。
			IUJ(移住)ターン促進住宅支援事業補助金											●拠点内に限定しない IUJ(移住)ターン促進住宅支援事業補助金(H28年度～) 移住及び定住の促進による地域の活性化を図るため、町内に移住しようとする複数人の世帯構成員からなる世帯の40歳以下の者に対し、移住のための初期費用(上限6万円)と家賃(上限2万円/月、1年間)を補助する。
			綾川町移住・定住促進住宅整備事業											●拠点内に限定しない 綾川町移住・定住促進住宅整備事業 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から、雇用促進住宅棟上宿舎を購入し、新たに移住・定住促進住宅として整備、運営を行う。
			東京圏IUJ(移住)ターン移住支援補助金											●拠点内に限定しない 東京圏IUJ(移住)ターン移住支援補助金 町内へ住民を移す計画の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内への通勤をし、かつ綾川町へ住民を移す直前に、連続して1年以上、東京23区内に在住又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内への通勤していた者に、移住に要する費用(2人以上の世帯100万/18歳未満の者1人につき30万円を加算/単身の場合60万)を補助。
			民間宅地開発事業補助金											民間宅地開発事業補助金(H30年度～) 宅地分譲の開発業者に、50万円を上限とし公共公益施設の面積1㎡あたり5千円補助金を交付する。
			まちなか土地活用促進奨励金											まちなか土地活用促進奨励金(H30年度～) 民間宅地開発事業補助金の交付を受けた開発業者に対し、土地を譲渡した方に対し、50万円を上限として補助金を交付する。
			若者住宅取得助成事業											●拠点内に限定しない ・若者住宅取得助成事業 40才以下の若者が町内に新築住宅を取得した場合に取得費の一部を助成
			若者移住促進家賃補助事業											●拠点内に限定しない ・若者移住促進家賃補助事業 結婚後1年以内の40歳以下の夫婦が町内の賃貸住宅に居住した場合に、補助金を交付
			空き家バンク活用制度											●拠点内に限定しない 空き家バンク制度 町内の空き家発掘し、空き家バンクに登録する制度
		琴平町	空き家バンク活用制度											●拠点内に限定しない 香川県空き家バンク制度を活用し多度津町空き家情報登録提供制度
			移住促進家賃補助											●拠点内に限定しない 多度津町移住促進家賃補助
			東京圏IUJターン移住支援事業補助											●拠点内に限定しない 東京圏移住支援事業補助金 東京圏から町内に移住しようとする者のうち、「移住者に関する要件」と「就業者に関する要件」をともに満たす者に対し、補助金を交付する
		多度津町	空き家バンク活用制度											●拠点内に限定しない まんのう町空き家等情報登録制度 空き家状況を把握するとともに利用可能なものについては、持ち主に了解後に町ホームページに情報公開し移住希望者を募集する。
			定住促進補助事業											●拠点内に限定しない まんのう町若者住宅取得補助事業 若者の定住促進を図るため、満40歳以下の若者が、町内で自己名義の新築住宅等を取得するときに取得費用の一部を補助する。(対象者は住宅取得後に継続し、5年間に上居住する方)
		まんのう町	老朽危険空き家除却支援補助制度											●拠点内に限定しない 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を3ヵ年実施
			空き家改修費補助制度											立地適正化計画で定める居住様式区域内の空き家改修補助金について、令和元年度より増額対応を継続
			既存住宅に既する施策											●拠点内に限定しない 既存住宅状況調査(インスペクション)に対する補助【売主・買主】 ・既存住宅売買瑕疵保険加入経費に対する補助
		高松市	既存住宅状況調査(インスペクション)に対する補助【売主・買主】											●拠点内に限定しない R5.8～リ・バース60(住宅と土地を担保に融資を受け、1月の支払いと利息のみで、債務者の死亡後に、相続者が住宅売却又は自己資金で一括返済する仕組み)を活用し、高齢者の住環境改善施策
リ・バース60の活用											●R5.8～リ・バース60(住宅と土地を担保に融資を受け、1月の支払いと利息のみで、債務者の死亡後に、相続者が住宅売却又は自己資金で一括返済する仕組み)を活用し、高齢者の住環境改善施策			
リノベーションまちづくりシンポジウム開催											●H27.9.19 リノベーションまちづくりシンポジウム開催 ●H28年度 街なか活性化推進事業 ●H29～R1年度 リノベーションまちづくり推進事業			
32.拠点内建築物のリノベーション	丸亀市	丸亀市空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金											●丸亀TMO構想で定める中心市街地重点整備区域内において、空き店舗または空きオフィス等を改修して店舗または事業所を開業する事業者に対し、その改修費の一部を補助	
		移住・促進・空き家改修補助金											●拠点内に限定しない 市内に存在する空き家の有効活用を図り、市内への移住を促進するため、空き家バンクに登録された空き家の改修に要する費用に、補助金を交付する制度。なおR6年度からは、居住様式区域内の空き家を改修するに補助金額の加算を設けている。	
坂出市	移住・促進・空き家改修補助金											●拠点内に限定しない 市内に存在する空き家の有効活用を図り、市内への移住を促進するため、空き家バンクに登録された空き家の改修に要する費用に、補助金を交付する制度。なおR6年度からは、居住様式区域内の空き家を改修するに補助金額の加算を設けている。		

実施施策一覧表【土地利用施策】

凡例	
	実施施策
	検討施策
	継続施策
	拠点形成に

施策体系	施策	実施主体	実施計画											備考(R05未時点)
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	
拠点内居住の促進	32 拠点内建築物のリノベーション	普通寺市	民間住宅リフォーム支援											●拠点内に限定しない 民間住宅リフォーム支援・市内商業活性化事業 市内の施工業者を利用して住宅のリフォームを行う市民の方に、普通寺市商品券を交付する
		古民家、空き店舗活用手法の検討											●拠点内に限定しない 中小企業振興支援事業 従来の支援策に、店舗リフォーム支援をR2.4より追加。	
		普通寺市	店舗リフォーム支援											●拠点内に限定しない 空き家リフォーム事業補助金
		観音寺市	空き家リフォーム補助金											●拠点内に限定しない さぬき市住宅リフォーム支援事業 市内に所有し、自ら居住している築3年以上の住宅を対象に、改修費用の1/10(上限20万円)を商品券により補助する
		さぬき市	さぬき市住宅リフォーム支援事業											●拠点内に限定しない 東かがわ市空き家リフォーム事業補助金 市内に存在する空き家の有効活用を図り移住定住の促進及び地域経済の活性化を図る。補助対象事業費の1/2
		東かがわ市	東かがわ市空き家リフォーム事業補助金											●拠点内に限定しない 空き家バンクを通して売買契約に至った住宅を、市内業者(市内に本店、個人事業主)によりリフォームする場合、最大100万円補助する。
		三豊市	空き家バンクリフォーム補助金											●拠点内に限定しない 空き家活用型事業所整備補助金 島の区域外に本社がある法人事業者又は個人事業者が空き家バンク登録物件を購入し、事業所として使用するために改修する際の経費に対し、最大400万円補助する。
		三豊市	高瀬町農村環境改善センターにおける社会教育施設(公民館)への再構築											高瀬町農村環境改善センターにおける社会教育施設への再構築 同施設を農業用施設から教育施設へ転用するため改修を行い、公民館として供用する
		三豊市	旧仁尾町役場における小さな拠点化施設への再構築											旧仁尾町役場における小さな拠点施設への再構築 同施設を改築して、調理室を設置、貸し会議室を多数用意し、市民センターとして供用開始。新耐震基準を満たさない仁尾町総合福祉会館・仁尾町公民館を閉鎖
		三豊市	三豊市危機管理センターへの市役所機能の集約											三豊市危機管理センターへの市役所機能の集約 防災の拠点として三豊市危機管理センターを整備し、併せて、これまで分散していた市役所機能の集約を行った
		三木町	三木へきーまい助成金等交付(リフォーム経費助成、家財道具等整理助成)											●拠点内に限定しない 三木へきーまい助成金等交付(リフォーム経費助成、家財道具等整理助成) 売買契約又は賃貸借契約を結んだ登録物件を改修する際の工事費の一部を支援。登録物件に残された家財道具等を処分委託した場合の費用を支援
		宇多津町	移住促進・空き家改修等補助制度											●拠点内に限定しない ・移住促進・空き家改修等補助制度、起業促進・空き家改修等補助制度 ・移住・定住促進を目的として、綾川町内の過疎地域(旧綾上町地域)にある空き家を整備し、希望者に賃貸する。 R5年度 空き家の選定及び実施設計 R6年度 改修工事及び入居
		宇多津町	起業促進・空き家改修等補助制度											●拠点内に限定しない ・移住促進・空き家改修等補助制度、起業促進・空き家改修等補助制度 ・移住・定住促進を目的として、綾川町内の過疎地域(旧綾上町地域)にある空き家を整備し、希望者に賃貸する。 R5年度 空き家の選定及び実施設計 R6年度 改修工事及び入居
		宇多津町	空き家・町営利活用に着目したシンボジウム、まちあるき											●拠点内に限定しない ・綾川町中間管理住宅整備事業 ・移住・定住促進を目的として、綾川町内の過疎地域(旧綾上町地域)にある空き家を整備し、希望者に賃貸する。 R5年度 空き家の選定及び実施設計 R6年度 改修工事及び入居
		綾川町	空き家リフォーム事業補助金											●拠点内に限定しない ・空き家バンクに登録している空き家を、改修し居住する場合、改修費と家財道具処分費を補助。
		綾川町	既存住宅に資する施策											●拠点内に限定しない ・綾川町中間管理住宅整備事業 ・移住・定住促進を目的として、綾川町内の過疎地域(旧綾上町地域)にある空き家を整備し、希望者に賃貸する。 R5年度 空き家の選定及び実施設計 R6年度 改修工事及び入居
		綾川町	綾川町中間管理住宅整備事業											●拠点内に限定しない ・綾川町中間管理住宅整備事業 ・移住・定住促進を目的として、綾川町内の過疎地域(旧綾上町地域)にある空き家を整備し、希望者に賃貸する。 R5年度 空き家の選定及び実施設計 R6年度 改修工事及び入居
		琴平町	空き家リフォーム補助事業											●拠点内に限定しない 空き家バンクに登録している空き家を、改修し居住する場合、改修費と家財道具処分費を補助。
		琴平町	住宅リフォーム助成金(ことひらハッピーリフォーム助成事業)											●拠点内に限定しない ・住宅リフォーム助成金(ことひらハッピーリフォーム助成事業) 申請時において建築後3年以上経過している、町内の住宅のリフォーム工事費用に対し、町内業者が施工する場合、対象工事費の20%(上限20万円)町外業者が施工する場合、対象工事費の10%(上限10万円)を補助する。
		多度津町	合田邸に関する調査											・合田邸に関する調査 地域資源である合田邸の保存と活用に関する調査
		多度津町	空き家等を活用した地域創生補助事業											●拠点内に限定しない 多度津町の空き家等を活用した地域創生補助事業 多度津町内で空き家等を活用する団体への金銭的補助
		多度津町	空き家改修支援事業補助											●拠点内に限定しない 空き家バンクに登録された空き家の改修工事に要する経費の一部を補助する
		多度津町	地域資源の保全と利活用促進事業											地域資源の保全と利活用促進事業 合田邸等の地域資源の利活用を促進する為、保全推進を担うまちづくり団体の下支えを行う取組みを都市再生整備計画に位置づける検討
		まんのう町	空き家改修等補助											●拠点内に限定しない まんのう町空き家リフォーム事業 空き家の有効活用を図り、町内への移住・定住を促進するため、空き家のリフォームに要する経費の一部を補助する。(まんのう町空き家等情報登録制度に登録されているものに限る)

凡例	
	実施施策
	検討施策
	継続施策
	拠点形成に

[illegible]

凡例	
	実施施策
	検討施策
	継続施策
	改訂等

施策体系	施策	実施主体	実施計画												備考（R05末時点）		
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07以降			
提点間 連携軸 の強化	1.新交通シス テムの導入	高松市			新交通システム導入の検討										需要に応じた新交通システムの導入も選択肢のひとつとして位 置づけ、実現可能性の検証を進めている。		
	2.都市計画道路 網の整備	高松市	高松市の都市計画道路網の整備										高松海岸線、公園東門線、木太尾無線(木太工区)、香西東町 香西南町線、朝日町仏生山線、郷東権紙西線、栗林上福岡線 (栗林工区)				
		丸亀市	丸亀市の都市計画道路網の整備										一部完成 土居城東土器線 L=500m 丸亀市土器町西三丁目 原田金倉線 L=820m 丸亀市金倉町 バイパス整備				
		坂出市	坂出市の都市計画道路網の整備										福江松山線、京町線、室町谷内線、駒止谷内線、駒止大池線				
		観音寺市	観音寺市の都市計画道路網の整備										中央七間橋線 110m				
		多度津町	多度津町の都市計画道路網の整備										普通寺多度津線				
		香川県	都市計画道路網の整備										R5 錦町国分寺線南線、中新町鬼無線、南城土器線、福江松山 線、室町七間橋線、梓田川右岸線				
		19.JR運行本数 増便	JR四国									ダイヤ 改正	2024年春ダイヤ改正（R6.3.18）において、高徳線（高松引 田）の列車発車時刻を概ね統一するとともに、高松～オレンジク ン間で2023年春改正+1本の増便を実施。				
	20.ことடன்本数 増便	高松市						運行補助					新駅開業による三密をさけるための駅利用者の分散化及び増 便等の対応を可能とするため、地方創生臨時交付金を活用し た補助金を交付				
		ことடன்						ダイヤ改正					・R2.4.29 減便ダイヤを実施（運行本数：平日63.9％、休日 47.1％） ・R2.5.20、R2.6.8、R2.7.1 感染状況や利用状況を勘案し復便 ・R2.11.28 ダイヤ改正（減便前の運行本数：平日90.3％、休日 87.3％） ・R3.11.27 志度線ダイヤ改正（コロナ禍における生活様式の定 着による利用者減に伴うもの）（運行本数：平日90本→86本、 休日82本→84本） ・R5.3.18 ダイヤ改正（夜間時間帯の改善と最終電車の復便） 【全線の運行本数】 平日：341本→345本、休日280本→286本 ・R5.12.16 等平線ダイヤ改正（瀬宮駅発着の上下1便を延長） 【全線の運行本数】運本数に変更なし 平日：345本、休日286本				
提点へ の アクセ ス性 向上	3.路線バスの再編	高松市 ことடன்バス	バスの継続運行補助										R3.9 高松市地域公共交通利便増進実施計画の大臣認定 ・伏石駅サンメッセ線の継続運行の補助 ・まちなかループバスの継続運行の補助 ・レインボー循環バスの継続運行の補助 ・高松西高線の継続運行の補助 →R4.1.1～ 再編により、起終点を瓦町駅から伏石駅に 変更し、運行開始 ・仏生山川島線の継続運行の補助 →R4.1.17～ タクシーを活用した新しい交通モード割出 に伺った実証事業開始 →R5.1.17～ 実証事業の運行形態を一部見直し、運行 を継続				
			バス路線の再編検討										路線再編・ ダイヤ改 正	ダイヤ 改正			
			高松市地 域公共交 通再編実 施計画の 改定										高松市地 域公共交 通利便増 進実施計画と して改定	高松市地 域公共交 通利便増 進実施計 画の改定		R2.2.R6.3 高松市地域公共交通利便増進実施計画の大臣認定 ・2024年問題やバス運転手不足への対応を踏まえたバス 路線再編 →R6.3.1～ レインボー循環バス（西廻り・東廻り）ダイヤ 改正	
		坂出市 琴参バス	路線見直し検討										バス 路線の再 編	一部 ルート 変更	地域公共交通計画 路線見直し検討		・H20年度 循環バスの一部ルート変更 ・R2年度 循環バス（西ルート）の一部ルート変更 ・R3年度～ 地域公共交通計画の実施過程で検討中
		綾川町 琴参バス	路線見 直し													ダイヤ 改正	・H27.7.1 琴参バス（坂出綾川線）の路線見直し ・R6.10.1～ 2024年問題やバス運転手不足への対応としてバス 減便の実施
		琴参バス	丸亀・坂出・ 空港 リム ジン バス の路 線再 編														
	大川バス								ダイヤ 改正		ダイヤ 改 正	ダイヤ 改 正	R3.10.1～ 引田線ダイヤ改正 R5.7.1～ 五名・福地線ダイヤ改正 R6.4～ 引田線ダイヤ改正予定				
	21.バス専用レー ン化																

実施施策一覧表【交通施策】

凡例	
	実施施策
	検討施策
	継続施策
	改訂等

施策体系	施策	実施主体	実施計画											備考 (R05末時点)		
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06		R07以降	
拠点への アクセス 性向上	4.コミュニティバス 再編	高松市		コミュニティバス導入の検討											地域主体のコミュニティバスの導入検討及び試験運行について補助金を交付した。(試験運行:1箇所)	
		坂出市					バス路線の再編					バス路線の再編			R1 坂出市営バス「瀬居線」の一部停留所の変更 R5 3系統あった循環バスを2系統に再編	
		善通寺市		通行経路の延長							デマンド型乗合サービス	デマンド型乗合サービス導入			コミュニティバス(空海号)の課題解決を目的に、デマンド型乗合サービス(チョインコゼんつうじ)を -R4 試験導入 -R5～ 導入	
		観音寺市		地域公共交通現況調査	バス路線の再編					路線再編の検討	路線延長				-H27 のりあいバス運行事業についてH28年度の再編成を目標とした現況調査を実施 -H28 再編前5路線から再編後6路線に変更 -R4 R5 交通空白地等への路線延長	
		さぬき市		収益・乗車密度向上への検討				路線等再編の検討	路線、ダイヤ、運賃等変更				再編の検討		-R5.12.4 ダイヤ改正 -R6.3.16 JRダイヤ改正に合わせ、コミュニティバスのダイヤを改正 -R6～ コミュニティバスの再編の検討を実施予定	
		三豊市		再編成にむけての調査の実施		路線変更									全12路線のうち、三豊線の路線変更(善通寺市内への延伸運行)を平成30年4月1日改定により実施	
		三木町					路線再編の検討				路線再編・実証運行		本格運行		地域公共交通網計画 令和2年3月に策定 公共交通連行計画 令和3年6月に策定 再編実施 令和4年1月に再編・運行 実証運行 令和4年1月～令和5年12月 本格運行 令和6年1月～	
		宇多津町									路線再編	路線再編の検討				-R4.5 通院・通勤・通学のニーズから、利便性向上を目的として、停留所の移設に伴う運行ルート及び時刻表の変更を実施(路線名・路線数の変更はなし) -R5～ 利便性向上を目的として、運行ルート及び時刻表の変更を検討中
		綾川町		路線の見直し	路線再編の検討	路線再編							線上エリアの路線廃止			-H27.4.1 コミュニティバスの路線見直し -H28 コミュニティバスの路線再編の検討 -H29 コミュニティバスの路線再編を実施(路線名、路線数の変更なし) -R4 地域公共交通計画において、公共交通サービス提供エリアに関するモード間重複を問題提起。 -R5 線上エリアの路線を廃止しデマンドタクシーにおいて運用
		5.ことடன்新駅整備	高松市			三条～太田駅間 伏石駅										ことடன்新駅(伏石駅)については、駅前広場の完成に伴い、令和3年11月に全面供用が開始された。
ことடன்						太田～仏生山駅間(実施)								-R5 ことடன்新駅(太田～仏生山駅間)について、用地取得及び埋蔵文化財発掘調査を行った。		
ことடன்											太田～仏生山駅間 新駅整備検討			等平線(太田駅～仏生山駅間)の新駅整備について、検討中		
6.駅前広場の整備	高松市 ことடன்			三条～太田駅間 伏石駅										ことடன்新駅(伏石駅)については、交差点改良工事等が完了し、駅前広場の完成に伴い、令和3年11月に全面供用が開始された。→1/1バス乗り入れ		
	高松市					太田～仏生山駅間(実施)								-R5 ことடன்新駅(太田～仏生山駅間)について、用地取得及び埋蔵文化財発掘調査、駅前広場造成工事を行った。		
	坂出市		整備計画の検討											駅前広場再整備計画の検討		
	さぬき市					整備事業の実施								JR造田駅前のロータリー、駐輪場整備、トイレ新築		
	綾川町 ことடன்									整備事業の検討	陶駅前広場整備			R6.3.29 陶駅前広場(ロータリー、トイレ)整備完了、供用開始		
	多度津町		整備計画の検討							多度津駅周辺整備				都市構造再編集中支援事業における駅周辺整備の中で実施		
	JR四国										整備計画の検討			高松タクシー協会と連携し、美林駅前の乗込にタクシー待合スペースの設置について検討中		
	7.P&R・P&BR駐車場整備	高松市		P&R駐車場整備											-設置箇所数:3箇所 -合計駐車可能台数:245台	
高松市			既設に加えて検討中													
坂出市														-設置箇所数:2か所 -合計駐車可能台数:143台		
さぬき市			既設に加えて検討中											パーク&ライド駐車場の維持管理 既設置箇所数:1か所 合計駐車可能台数:84台		
東かがわ市			P&R駐車場整備											三本松駅前の東かがわ市内庁舎跡地を活用し、P&R駐車場として整備		
三木町						P&BR駐車場整備								-高速バス利用者のためのバスストップ第2駐車場を増設 -学園通り駅にP&R駐車場を設置(40～50台程度)		
綾川町			既設に加えて検討中											-既設置箇所数:1箇所(綾川駅H25.12.16～) -合計駐車可能台数:29台 -H27～ 綾川駅におけるP&R駐車場の増設の検討 -R6～ 堀田駅におけるP&R駐車場について検討		
多度津町						既設に加えて検討中				改修・移設				新庁舎建設及び駅周辺の整備計画に伴い、駐車場内区画の全面改修及び発着機等の移設を実施。 (駐車可能台数:月極 22台 一時利用 75台 (うち3台優先区画))		

凡例	
	実施施策
	検討施策
	継続施策
	改訂等

施策体系	施策	実施主体	実施計画											備考(R05末時点)
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	
拠点への アクセシ 性向上	8.C&R 駐輪場の 整備	高松市			駐輪場整備			駐輪場整備		駐輪場整備				C&R ・設置箇所数:77箇所 ・合計駐車可能台数:12,190台 C&R ・設置箇所数:11箇所 ・合計駐車可能台数:119台 ・第3期自転車等駐車対策総合計画に基づき計画的に整備していく。
		坂出市												・設置箇所数:2箇所 ・合計駐車可能台数:968台
		さぬき市			既設に加えて 検討中	駐輪場整備								・JR神前駅での民間駐輪場運営に伴う駐輪場の確保 ・JR道田駅の駐輪場の屋根の設置
		多度津町			既設に加えて検討中				駐輪場整備					駅周辺を整備計画に伴い、駐輪場の整備を実施。 (駅西側駐輪場:駐輪可能台数220台) (駅東側駐輪場:駐輪可能台数170台)を整備。
		大川バス									駐輪場整備			C&R(サイクル&スライド)として、屋根付き自転車置き場を2箇所整備 ・R5.4.17～ さざんか荘バス停(さぬき市大川町) ・R5.12.21～ 引田バス停(東かがわ市引田)
		9.拠点内主要駅 へのアクセス街路 整備	高松市		仏生山駅へのアクセス道路 整備									
	丸亀市								丸亀駅 への アクセス街					一部改良 丸亀駅原線 L=280m 丸亀市浜町地 歩道のバ リアフリー化
	坂出市			坂出駅へのアクセス街路整備	検討中									～H30 京町線の現道拡幅事業を実施 R1～R4 検討(京町線)
	観音寺市			観音寺駅へのアクセス街路整備										中央七間橋線において幅員17mへの改築(拡幅)工事を実施 整備延長1.12km 未整備の110mについて、令和2年度に整備完了。
	さぬき市					志度駅への アクセス街路整備								志度駅南中央線の整備
10.空港へのアフ ス性の向上	香川県		地域高規格道路の整備										・県道円座香南線(中間工区)【区間延長L=3.0km】の暫定整備 (H30.3供用開始) ・香南工区【区間延長L=6km】の一部供用開始(R4.4 L=1.2km)	
	JR四国					転落に対する安全対策				転落に対する安全対策			【内方線付き点状ブロックの整備】 ・H30年度 高松駅、坂出駅 ・R1年度 美松駅 ・R2年度 丸亀駅 ・R5年度 徳島駅 ・R6年度 尾島駅(予定) 【多度津駅バリアフリー化】 ・R3-R4年度 駅周辺整備も含め、自治体と検討を進めていく 予定 ・R6年度 設計予定	
									検討中		多度津駅 バリアフリー化設計			・R3年度 みどりの券売機プラスの導入(美松、志度、三本松、 琴平) ・R5年度 みどりの券売機プラスの導入(高松) 【参考】 ・R2年度 バリアフリー適合車の導入(特急自動車2700系:23 両)
11.拠点主要駅 のバリアフリー化	東かがわ市										検討中	多目的 トイレ	JR引田駅の施設内に男性用、女性用、多目的を備えたトイレ R7.3までに整備予定	
	ことでん		高田 駅											・H27.11 長尾線の郊外拠点駅である高田駅のスロープをバ リアフリー化 ・H29 学園通り駅に障害者対応トイレ新設 ・H29 仏生山駅のホームスロープ新設 ・H30 仏生山駅のスロープ設置、視覚障害者誘導ブロック、多 機能トイレ整備 ・R6.3.29 陶駅のスロープ整備(バリアフリー適合) ・R6.3.31 拝領丘駅エレベーター整備
					学園 通り 駅整 備		仏生山駅整備					陶駅整備 拝領丘駅 整備		
12.バス車両のバ リアフリー化	高松市		バリアフリー車両導入補助										準幹線系統のノンステップ車両導入費用及びコミュニティバス 路線の小型ノンステップバス導入費用に対する補助金を交付 した。	
	善通寺市		バリアフリー車両導入										市民バスの一部にノンステップバスを導入 →R5市民バスを廃止し、デマンド型乗合サービス(チョイソセ ムつうしん)を導入	
	バス協会													【ことでんバス】 ・R5 中型ノンステップバス1台導入 ・補助計 幹線系統補助4両(国・県補助) 準幹線系統補助1両(高松市補助)
														【等価バス】 ・R2.9 小型ノンステップバス導入 幹線系統補助2両(国・県補助) 地域内フリーダー系統1両(国補助) ・R3.9 中型ノンステップバス導入 幹線系統補助1両(国・県補助) ・R3.9 小型ノンステップバス導入 幹線系統補助1両(国・県補助) ・R4.9 小型ノンステップバス導入 幹線系統補助1両(国・県補助) ・R4.9 小型ノンステップバス導入 幹線系統補助2両(国・県補助) ・R5.9 中型ノンステップバス導入 幹線系統補助2両(国・県補助)

實施施策一覽表【交通施策】

[illegible]

実施施策一覧表【交通施策】

凡例			
	実施施策		検討施策
	継続施策		改訂等

施策体系	施策	実施主体	実施計画											備考(R05末時点)		
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06		R07以降	
拠点内周遊環境向上 拠点へのアクセシビリティ向上	13.歩道整備	高松市						歩道整備								・R5 高松海岸線(玉藻工区) L=0.13km
		丸亀市						歩道整備								土居城裏土器線 L=150m 丸亀市土器町西七丁目他(継続中)
		坂出市					歩道整備									室町谷内線の歩道を整備
		観音寺市	歩道整備													中央七間橋線 車道の両側に幅員3.5mのバリアフリーの歩道を整備 L=120m
		香川県		歩道整備												県道栗井観音寺線(七間橋工区)、 県道黒瀬本大線(黒瀬工区)
	14.自転車専用道・レーン等整備	高松市	自転車走行指導帯設置													・R5整備 三寺町築地線 L=0.62km 矢羽根・自転車ピクト設置 浜ノ町宮脇線 L=0.25km 矢羽根・自転車ピクト設置 ・検討中 東浜港多賀線L=0.1km 路側排水改良・矢羽根・自転車ピクト設置
		国		検討中												直轄国道における自転車通行空間確保に向けた検討
		香川県			車道混在型路面標示設置											県道高松停車場築地公園線 L=650m 県道高松東港線 L=400m を施工
	26.地域拠点内交通の確保	坂出市	循環バスの導入					循環バスの導入、路線や時刻表の変更								・平成24年度から市街地の主要な施設等を循環する「坂出市循環バス」を導入し、ニーズに応じた路線や時刻表の変更を行っている ・循環バスの運行(東ルート・西ルート・中ルート) (R5.4-R5.9)東ルート:15,992人、西ルート:14,140人、中ルート:2,759人 ・R5.10～ 2ルートに再編 (R5.10-R6.3)新東ルート:13,777人、新西ルート:10,364人
		観音寺市		検討中		バスの路線再編										コミュニティバスの路線再編 H29.4～から運行開始
		三豊市							グリスロ実証実験							栗島におけるグリーン・スロー・モビリティによる島内交通の実証
		三木町					路線再編の検討			路線再編・実証運行				本格運行	地域公共交通網計画 令和2年3月に策定 公共交通運行計画 令和3年6月に策定 再編実施 令和4年1月に再編・運行 実証運行 令和4年1月～令和5年12月 本格運行 令和6年1月～	
		宇多津町							コミュニティバス運行							・R2.10～ 宇多津町コミュニティバス運行開始 ・R5年度利用者数 37.3(人/日)
		琴平町					実証実験									琴平町コトコト感乗バス(グリーンスローモビリティ)実証事業
		27.道路空間の再編														
15.広域拠点内交通の確保	高松市 こどもバス			バスの路線再編											R5 まちなかループバスの継続運行に係る補助金を交付。 1便当たりの利用者数:14.6人	
	高松市			レンタサイクル事業の実施											・レンタサイクル事業を実施 ・ポート箇所数:7箇所 ・R3～ 多様な在り方を踏まえ、スマートフォンアプリを利用した新たなレンタサイクルシステムを構築。	
	観音寺市観光協会			レンタサイクル事業の実施											観音寺市観光協会が観音寺駅近くの大正橋プラザにてレンタサイクルを行っている	
	さぬき市			レンタサイクル事業の実施											平賀源内記念館でレンタサイクル「源チャリ」を行っている H28 電動アシスト付自転車、児童用自転車の購入	
	三豊市観光交流局			レンタサイクル事業の実施											三豊市詫間町の三豊市観光交流局にてレンタサイクルを行っている	
	三木町					大学連携によるレンタサイクル事業の実施									香川大学農学部と連携した施策を実施(平成29年6月協定締結)	
	宇多津町			レンタサイクルポート整備			レンタサイクル事業								・H29.4～ レンタサイクル事業、ポート箇所数0箇所	
	多度津町					検討中									現在はないが、検討中である	
	28.都心環状道路整備															
	29.広域拠点流入規制	高松市			カーフリーデーの開催											自動車交通の流入を規制し、自転車及び公共交通の利用促進するための社会啓蒙運動として、カーフリーデー高松を開催
公共交通の利用促進	17.鉄道・バス・P&R等間の共通ICカード化による料金割引	高松市			乗継割引制度への補助										・H26年3月から、電車バス乗継割引拡大制度に係る補助金を交付している。 ・R2年12月からバス・バス乗継割引制度に係る補助金を交付している。	
		丸亀市			料金体系変更及び営業時間拡大										・駅近の市営駐車場(福島)の料金体系変更(24時間最大500円適用)及び営業時間拡大(24時間化)	
		坂出市								地域公共交通計画策定の中で検討					地域公共交通計画策定の中で検討	
		さぬき市					ICカード導入に関する調査								コミュニティバスのICカード化に係る費用調査	
		三木町					路線再編の検討			路線再編・実証運行				本格運行	地域公共交通網計画 令和2年3月に策定 公共交通運行計画 令和3年6月に策定 再編実施 令和4年1月に再編・運行 実証運行 令和4年1月～令和5年12月 本格運行 令和6年1月～	
		綾川町			検討中		共通ICカードによる高齢者料金割引制度の実施								共通ICカードによる高齢者料金割引制度の実施(H29年度～)	

凡例	
	実施施策
	検討施策
	継続施策
	改訂等

施策体系	施策	実施主体	実施計画											備考(R05末時点)	
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06		R07以降
公共交通の利用促進	17.鉄道・バス・P&R等間の共通ICカード化による料金割引	JR四国						交通系ICカードの利用エリア拡大						【参考】R1年度に7駅(詫間駅・観音寺駅・普通寺駅・琴平駅・林公園北口駅・栗林駅・屋島駅)でICOCA(10カード)の利用エリアを拡大 ・R4・R5年度 さぬき市・東かがわ市にてモータルミックスによる利便性向上施策(実証実験)を実施 ・R5年度 東かがわ市におけるモータルミックスの実装について関係者と検討・協議	
		東かがわ市 JR四国 大川バス									モータルミックス実証実験			・R6.4～ 東かがわ市内のJRと路線バスの並走区間(三本松～引田)において、同区間を含むJR通学定期券を保有する学生が、路線バスを無料で利用できる事業を予定	
		ことでん	乗継割引の拡大				乗継割引の拡大、交通系ICカード方利用サービス開始							・H26.3 InuCaを使った電車⇔バス間の乗継割引を20円から100円に拡大 ・H31.3 全道相互利用可能な交通系ICカード(10カード)片方サービス開始 ・R4.1 三木町コミュニティバスのInuCa導入	
		ことでんバス					ICカード片利用導入								・H31.3 InuCaシステムへにICカード片利用での運用開始 ・R2.10 バス・コミバス乗継割引事業開始
		大川バス	乗継割引の拡大											・ことでんのInuCaに協賛 ・R4.1.1 ミライID(デジタル障害者手帳)登録	
18.モビリティマネジメントの実施	高松市	高松市												R5 ・BKODE互町において啓発パネル展を行った。 ・市政出前ふれあいトークを活用し、栗林地区老人クラブ連合会に対し、高松市の交通政策について説明を行った。 ・H26年10月より高齢者に対する公共交通利用支援としてゴールドInuCaによる割引制度に関する補助、高齢者の免許返納に関する助成を実施	
		制度への補助												(1)バスロケーションシステムの拡張(混雑情報の提供) (2)キャッシュレス決済(PayPay)への対応 (3)スマホ定期への対応 (4)高齢者の免許返納に関する助成等 (5)R0.6～ 毎月20日コミュニティバス無料、75歳以上は全日無料キャンペーンを実施	
		公共交通機関のPR												・まちづくり交付金を活用し、「こんびら湯-丸亀街道ゾーン整備事業」を実施	
		公共交通機関のPR												・高齢者運転免許証自主返納支援 ・バスの乗り方教室などの子ども向けの利用促進 ・公共交通無料デー実施 ・キャッシュレス決済導入 ・バス・デマンドタクシーの市民割引実装	
		制度への補助												高齢者の免許返納に関する助成(1人1回限り、1万円相当のタクシー利用券を交付)	
		制度への補助												高齢者の免許返納に関する助成	
		制度への補助												ア 高齢者の方に対するタクシー助成 (H29年度～ 1枚当たり500円の助成券を24枚交付) イ 高齢者運転免許証自主返納者に対する助成 (H27年度～ 1万円分のさぬき市共通商品券or市コミュニティバス回数乗車券) ウ 高齢者運転免許卒業カード被交付者に対する助成 (H30年度～ 6,000円分のさぬき市共通商品券or市コミュニティバス回数乗車券) エ 運転免許の失効後に運転経歴証明書の交付を受けた高齢者に対する助成 (R2年度～ 6,000円分のさぬき市共通商品券or市コミュニティバス回数乗車券) オ 障害者の方に対するタクシー助成 (H29年度～ 1枚当たり500円の助成券を24枚交付。ただし、機性選所療法を受ける者は、1枚当たり500円の助成券を48枚交付。) カ 妊(産)婦に対する公共交通利用促進事業 (大川自動車路線バス、タクシー、コミュニティバスの運賃支払に使えるチケットを、1回の妊娠につき7万円分交付) キ 老人クラブ連合会出前講座(コミュニティバス乗り方説明等) ク コミュニティバス&路線バス体験型乗り方教室	
		制度への補助												大川バスの協力を得てバスの乗り方教室を市内のこども園及び小学校で実施している。	
		制度への補助												・福祉タクシー・高齢者運転免許自主返納支援事業(福祉課) ・公民館講座等でのコミュニティバス講座の実施 ・バスロケーションシステムの導入、デジタルサイネージ設置	
		制度への補助												地域公共交通網計画 令和2年3月に策定 公共交通運行計画 令和3年6月に策定 再編実施 令和4年1月に再編・運行	
		制度への補助												免許証返納者に対して無料回数乗車券を配布している。	
		制度への補助												制度への補助として、運転免許自主返納支援事業の実施(平成23年度～)	
		制度への補助												高齢者運転免許証自主返納事業 運転免許証を自主返納した高齢者にタクシー利用券を交付。	
		制度への補助												・高齢者運転免許証自主返納者に対する助成 ・75歳以上で町に住所を有する方(毎年4月1日時点)にタクシー券1万円分交付	
		まんのう町	制度への補助												制度への補助として、高齢者の免許返納に関する助成等

實施施策一覽表【交通施策】



施策体系	施策	実施主体	実施計画													
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07以降	備考(R05末時点)	
公共交通の利用促進	18.モビリティマネジメントの実施	JR四国	新型車両導入			モーダルシフトの促進				スマートえきちゃん導入・機能追加			・予讃線におけるバリアフリー適合車・空気が浄化式車体構造方式を採用した新型特急車両の導入(省エネ・環境配慮型) ・モーダルシフトの促進のため、特急列車を通勤・通学にご利用いただける特急列車用定期券を発売。パーク＆ライドなどのサービスを実施 ・R4年度 JR四国チケットアプリ「スマートえきちゃん(スマエき)」の導入 ・R4年度 スマエきの機能を拡充(販売券種の拡大) ・R5年度 スマエきにPay決済追加 ・スマエきの機能追加を検討中			
			公共交通機関のPR										【R5年度】 ・四国まるごと公共交通利用促進キャンペーン参加 ・R6.1 研修センター及び高松運転所にて、四国運輸局主催「公共交通利用促進絵画コンクール」受賞者向けの記念見学会を開催			
			公共交通機関のPR										・「わくわく電車教室」の開催 ・若年層(小学生以下)へのマイレール意識(身近にあって、生活の一部として、なくてはならない鉄道)の醸成等を目的に実施【R5年度実績】28回開催 利用者988名			
		ことでん	サインのリニューアル													・瓦町FLAGの開業(H27.10.23)に併せ、瓦町駅前ロータリーのサインの全面リニューアル ・H22.4〜 運転免許返納者へシニアruCa配付(高松市) ・R4.4〜 ゴールドruCa配付に変更(高松市) ・H26.10〜 高松市在住の70歳以上の方を対象にゴールドruCa(高齢者割引カード)を発売開始 ・H29.10〜 綾川町在住の70歳以上の方を対象にゴールドruCa(高齢者割引カード)を発売開始
			高齢者を対象とした料金割引													
			深夜便の増発												・深夜便の増発として、毎週金曜日(延べ50日)に午前0時〜2時を各線で実施(～R2.3.13)	
			サイクルトレインの導入									サイクルトレインの導入			・志度線にサイクルトレインを導入(コロコロによりR4.3末より運行休止、R6.8〜運行再開予定)	
			バス協会	公共交通機関のPR												・バスの乗り方教室実施【ことでん/バス】 R5.6.27 亀阜小学校/R5.9.25 花園小学校 【大川バス】 R5.6.25 尾島自動車学校/R5.8.30 マリア幼稚園 R5.10.31 湊田公民館/R5.12.5 長尾小学校 R5.12.9.R6.2.17 大内小学校(1年生、3年生) R6.2.3 引田小学校
		東かがわ市さぬきバス 大川バス											位置情報			R5.5.1〜 香川大学米谷研究室の協力を得て、バスの位置情報の発信(引田線、五福線、さぬき市コミュニティバス)の実証実験を実施
		大川バス											バスロケーションシステム導入			R6年度〜バスロケーションシステムを導入予定
30.広域拠点内駐車対策	香川県	公共交通機関のPR												四国まるごと公共交通利用促進キャンペーン		

実施施策一覧表【計画策定】

凡例			
	実施施策		検討施策
	継続施策		改定等

施策体系			施策		実施主体		実施計画												備考
			H26以前	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07以降					
施策推進に資する主な計画	都市計画マスタープランの策定	高松市													平成9年12月策定、平成20年12月修正 平成29年8月改定 令和6年度に部分改定を予定している。				
		丸亀市													丸亀市（平成19年4月策定） 平成30年3月改定 令和5年3月改訂				
		坂出市													平成31年3月策定 令和6年3月改訂				
		普通寺市													普通寺市（平成26年5月修正） 令和4年9月改定				
		観音寺市													観音寺市（平成27年3月修正） 令和3年6月改定				
		さぬき市													さぬき市（平成17年3月策定） 令和3年3月改定（4月公表）				
		東かがわ市													R6年度～ 策定に向け取り組む				
		三豊市													三豊市（平成24年3月策定） 令和3年6月改定				
		三木町													三木町（平成25年3月策定）				
		宇多津町													宇多津町（平成16年10月策定）				
綾川町													綾川町（平成27年3月策定） R5.3月改訂						
琴平町														平成30年3月作成（28.29年度の2か年で作成）					
多度津町														多度津町（平成16年3月策定） 令和3年3月改定					
立地適正化計画の作成	高松市													H30年3月公表、H31年3月29日（一部改定） R02年7月31日（一部改定） 令和6年度に防災指針の追加を予定している。					
	丸亀市													H30年3月公表 令和5年3月改定（防災指針追加）					
	坂出市													H31年3月公表、R6年3月改訂 令和6年度に防災指針の追加を予定している。					
	普通寺市													R02年3月公表					
	観音寺市													R03年6月策定					
	さぬき市													令和3年3月策定（4月公表） 令和5年3月改定（4月公表）					
	三豊市													R03年8月公表					
	宇多津町													計画策定の実施可否の方針について庁内検討					
	多度津町													H31年3月公表					
地域公共交通計画（旧地域公共交通網形成計画）の作成	高松市													平成27年3月策定 平成31年3月改定 令和3年9月改定					
	丸亀市													令和3年3月策定					
	坂出市													令和3年事業開始、令和4年11月策定 令和5年7月一部改定					
	普通寺市													令和6年3月公表					
	観音寺市													令和6年3月策定					
	さぬき市													令和3年3月（4月公表）					
	東かがわ市													令和3年3月策定					
	三豊市													令和3年12月策定					
	三木町													R2.3地域公共交通網形成計画策定 R3.3地域公共交通計画に変更 継続して計画の推進を実施中					
	宇多津町													R6.4作成予定					
	綾川町													令和3年度に基礎調査 令和4年度策定（R5.2月）					
	琴平町													作成時期の検討					
	多度津町													計画策定の実施可否の方針について庁内検討中					
まんのう町													令和6年度策定予定						

実施施策一覧表【計画策定】

凡例	
	実施施策
	検討施策
	継続施策
	改定等

施策体系	施策	実施主体	実施計画													備考
			H26以前	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07以降		
施策推進に資する主な計画	防災関連計画の作成(地域防災計画)	高松市													平成27年5月、平成29年度に修正 令和2年3月31日改定、令和3年7月改定(令和2年度修正) 令和4年3月改定(令和3年度修正)、 令和5年3月改訂(令和4年度修正) 令和6年3月改訂(令和5年度修正)	
		丸亀市													平成30年3月に改定 令和2年3月改訂 令和6年3月修正	
		坂出市													令和元年11月改訂、令和3年4月2日改訂 令和5年4月24日改訂	
		普通寺市													平成30年10月、令和2年3月改訂 令和3年度改訂、令和5年度改訂	
		観音寺市													平成30年4月に改定、令和2年8月改定 令和3年10月改訂	
		さぬき市													平成30年2月、令和2年3月改訂	
		東かがわ市													令和2年12月改訂、 令和6年度に改訂予定	
		三豊市													令和4年3月に改定	
		三木町													平成29年2月、令和2年7月	
		宇多津町													平成31年3月 令和2年3月(改訂) 令和3年11月(改訂)	
		綾川町													平成31年3月 令和3年3月改訂、令和4年3月改訂、令和6年3月改訂	
		琴平町													令和元年度に改定	
		多度津町													平成29年度改訂、公表 令和元年度末、令和2年度末、令和3年度末、令和4年度末に改定	
		まんのう町													平成29年3月末改訂、平成29年4月公表 平成31年3月末改訂、平成31年4月公表 令和3年7月改訂、令和6年度改訂予定	

令和5年度 進捗管理表

施策	数値化する事項	単位	実施年									備 考
			H27まで	H28まで	H29まで	H30まで	R01まで	R02まで	R03まで	R04まで	R05まで	
31.ライフステージ変化時の 都心居住促進措置	全施策のうち、拠点内施策の 比率	%	0	4	11	13	16	16	16	10	8	H28年: 26施策の内、拠点内施策は1施策 H29年: 28施策の内、拠点内施策は3施策 H30年: 31施策の内、拠点内施策は4施策 R01年: 31施策の内、拠点内施策は5施策 R02年: 32施策の内、拠点内施策は5施策 R03年: 32施策の内、拠点内施策は5施策 R04年: 33施策の内、拠点内施策は3施策 R05年: 37施策の内、拠点内施策は3施策
32.拠点内建築物のリノベ ーション	全施策のうち、拠点内施策の 比率	%	36	19	28	45	32	31	31	16	9	H27年: 14施策の内、拠点内施策は5施策 H28年: 16施策の内、拠点内施策は3施策 H29年: 18施策の内、拠点内施策は5施策 H30年: 22施策の内、拠点内施策は10施策 R01年: 19施策の内、拠点内施策は6施策 R02年: 26施策の内、拠点内施策は8施策 R03年: 26施策の内、拠点内施策は8施策 R04年: 19施策の内、拠点内施策は3施策 R05年: 22施策の内、拠点内施策は2施策
33.拠点外の土地利用規制	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
34.拠点内の用途地域の設 定	全拠点内の用途地域が設定 されている拠点の比率	%	56	56	59	59	59	59	59	59	59	
1.新交通システムの導入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2.都市計画道路網の整備	都市計画道路の整備率	%	75	75	75	75	75	76	78	79	79	現況調査より
19.JR運行本数増便	運行本数の増加率	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20.ことん本数増便	運行本数の増加率	%	-	-	-	-	-	-	-	前年比 平日101.2 休日102.1	-	
3.路線バスの再編	路線バスの全路線に占める再 編路線の数	路線	2	2	2	3	3	6	6	7	8	再編を対象とした路線のうち最終的な 路線バスの路線数(平成27年度以降に 実施したものに限る)
21.バス専用レーン化	バス専用レーンの整備延長	km	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4.コミュニティバス再編	コミュニティバスの全路線に占 める再編路線の数	路線	11	12	19	19	19	19	22	22	24	再編を対象とした路線のうち最終的なコ ミュニティバスの路線数(平成27年度以 降に実施したものに限る)
5.ことん新駅整備	新駅の設置数	箇所	0	0	0	0	0	1	1	1	1	
6.駅前広場の整備	駅前広場の整備数	箇所	0	0	0	1	1	1	1	1	1	駅前広場の整備数(H27年度以降に供 用開始されたもの)
7.P&R・P&B&R駐車場整備	P&R駐車場の設置数	箇所	27	27	27	27	27	27	27	27	27	設置されたP&R駐車場の箇所数 (駅利用者のもので公共が設置・ 運営しているものに限る)
		台数	1,139	1,071	993	1,059	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043	上記駐車場の駐車可能な台数(合計台 数)
8.C&R 駐輪場の整備	C&R駐輪場の設置数	箇所	90	93	95	95	95	95	95	98	97	設置されたC&R駐輪場の設置数 (駅利用者のもので公共が計画的 に設置・運営しているものに限る)
		台数	16,716	16,739	16,766	16,766	16,686	16,686	16,686	17,106	16,432	上記駐輪場の駐輪可能な台数(合計台 数)
9.拠点内主要駅へのアクセス 街路整備	アクセス街路の整備数	箇所	6	7	7	8	8	8	8	8	8	アクセス街路の整備延長(H27年度以 降の整備箇所数)
10.空港へのアクセス性の向上	空港連絡道路の整備率	%	0	0	0	0	0	0	0	14	14	空港連絡道路として供用開始した整備 率(当面の暫定整備を除く)
11.拠点内主要駅のバリアフリ ー化	全駅に占めるバリアフリー化し た駅の比率	%	79	79	87	90	90	90	90	90	90	(拠点内の鉄道駅で乗客数が概ね3000 人以上の駅を対象とする)
12.バス車両のバリアフリ ー化	全車両に占めるバリアフリー化 した車両の比率	%	60	66	75	80	83	83	83	84	85	R5 ことんバス79/80、琴参バス41/55、大 川バス16/25=136/160
22.デマンドバス・乗合タク シー等需要に応じたサービ ス検討	市域に対するデマンド交通がカ バーする面積率	%	78	78	78	78	78	78	78	78	78	今回、デマンドバス実施市町主体より聞 き取りした結果(坂出市、宇多津町、綾 川町、まんのう町)
23.JR-ことん間の乗継強 化(高松駅-高松築港駅間)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
24.基幹交通軸の結節機能 の強化	開設されたバスルート等の数	ルート	0	0	0	2	0	0	0	0	0	
25.JR新駅整備	新駅の設置数	箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13.歩道整備	整備された歩道延長	km	0.12	0.12	0.12	0.19	0.19	0.25	0.53	0.53	0.66	整備されたレーンの延長(H27年度以降 に整備されたもの)
14.自転車専用道・レーン等 整備	整備されたレーンの延長	km	1.3	4.7	6.1	6.1	6.1	6.71	6.94	6.94	7.81	整備されたレーンの延長(H27年度以降 に整備されたもの)

施策	数値化する事項	単位	実施年									備 考
			H27まで	H28まで	H29まで	H30まで	R01まで	R02まで	R03まで	R04まで	R05まで	
26.地域拠点内交通の確保	地域拠点内循環バスの1日当たりの合計利用者数	人	120	139	155	161	166	128	151	145	(R5. 4～R5. 9)180 (R5.10～R6. 3)132	(坂出市循環バス)
27.道路空間の再編	道路空間の再編に関する整備延長	km	0	0	0	0	0	0	0	0	0	道路空間の再編を行った延長(H27年度以降に供用を開始した延長)
15.広域拠点内交通の確保	まちばすの1便当たりの合計利用者数	人	15.3	16.4	17.2	16.6	16.0	11.3	11.3	13.1	14.6	
16.拠点内コミュニティサイクル	拠点内のコミュニティサイクルポートの設置数	箇所	10	10	11	12	12	12	12	12	12	設置されたコミュニティサイクルのポート箇所数(公共性があるものに限る)
28.都心環状道路整備	環状道路の整備延長	km	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
29.広域拠点流入規制	広域拠点への流入規制数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17.鉄道・バス・P&R等間の共通ICカード化による料金割引	サービス(乗継割引)の適応件数	人	330,292	344,457	344,656	336,139	340,817	228,446	255,692	287,294	299,719	
18.モビリティマネジメントの実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30.広域拠点内駐車対策	広域拠点内の公営駐車場整備数(高松市内)	箇所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

第10回委員会代表的取組事例、市町事例発表のこれまでの経緯 一覧表

市町	H28第2回委員会（H27取組発表事例）	H29第3回委員会（H28取組発表事例）	H30第4回委員会（H29取組発表事例）	R1第5回委員会（H30取組発表事例）	R2第6回委員会（R1取組）	R3第7回委員会（R2取組）	R4第8回委員会（R3取組）	R5第9回委員会（R4取組）	R6第10回委員会（R5取組）	令和6年度以降、重点的に取り組む予定の施策
高松市 交通政策課	【拠点へのアクセス向上】 ことでん新駅整備（三条・太田駅間）に関する基本計画策定及び新駅（太田・仏生山駅間）基本構想の策定	【拠点へのアクセス向上】 ことでん新駅（太田～仏生山駅間）基本計画の策定（継続して策定）	【拠点内周遊環境向上】 バス路線再編に向けた検討 公共交通空白地帯の解消に向けた検討	【拠点内居住の促進】 都市構造の集約化に向けた施策パッケージの策定 （居住誘導区域内に限った税制措置、補助制度）	【拠点へのアクセス向上】 ことでん新駅整備（三条・太田駅間）の工事着手 ことでん新駅（太田・仏生山駅間）都市計画決定	【拠点へのアクセス向上】★ ○ことでん新駅整備 伏石駅は、令和2年11月の第一期開業 ことでん新駅（太田～仏生山駅間）については、駅舎設計が完了 【公共交通の利用促進】 ○鉄道・バス・P&R等間の共通ICカード化による料金割引 R2年12月からバス・バス乗降割引制度に係る補助金を交付している。	施策番号 6：駅前広場整備 ことでん新駅（伏石駅）については、駅前広場の完成に伴い、令和3年11月に全面供用が開始された。	交通結節拠点である伏石駅に鹿角線及び高松西高線の乗り入れを開始した。	2024年問題やバス運転手不足への対応を踏まえたバス路線再編を内容とする高松市地域公共交通利便増進実施計画を作成し、大臣認定を得た。令和6年4月からは、交通結節拠点である伏石駅に大学病院線（伏石高田系統）及び塩江線（伏石空港系統）が新たに乗り入れを開始している。	高松市地域公共交通計画の改定（R6.6を予定）
高松市 都市計画課	【拠点間連携軸の強化】 主要駅と主要幹線道路を結ぶ道路（市道仏生山円座線）整備の実施【L=520m区間の実施】	【施策推進に資する主な計画】 都市計画マスタープランの改定に向けた改定素案の取りまとめ	【適正な土地利用コントロール】 特定用途制限地域の検討		【拠点内居住の促進】 フラット35を活用した居住誘導施策 【適正な土地利用コントロール】 特定用途制限地域の検討	【適正な土地利用コントロール】 ○拠点外の土地利用規制 特定用途制限地域の見直し（店舗の立地に関する規制強化） 店舗に係る特定用途制限地域の見直し ○住宅系開発行為の抑制】 住居系開発行為の区域外道路要件及び一体的な開発として扱う期間要件の見直し		-	施策番号32-1：エリアマネジメント・サンポートFACTプロジェクト社会実験を令和5年6月1日から実施（応募受付は4月3日から開始）。その一環で、サンポートエリアでの様々なイベント情報を一元的に共有・発信できるWebアプリ（たかまツイベントマップ）の運用を開始した。	・高松市都市計画マスタープランの一部改定（地域別構想その他地域）及び高松市立地適正化計画、高松市多様連携型コンパクト・エコシティ推進計画の改定を行う。 施策番号32-1：エリアマネジメント・サンポートFACTプロジェクト社会実験について、令和5年度は高松駅前広場の北と南の2か所で行っていたが、令和6年度は歩行者専用道路、玉藻公園周辺広場を実施場所として拡大する。
丸亀市	【拠点内居住の促進】 リノベーションまちづくりシンポジウムの実施	【拠点内居住の促進】 リノベーションスクール及び関連イベントの開催 （3回）リノベーションまちづくりライブと1回のまちあるきイベントの開催	【拠点内居住の促進】 ・リノベーションまちづくり構想策定に着手 ・リノベーションまちづくり構想検討会議の開催 ・リノベーションまちづくり塾の開催	【拠点内居住の促進】 ・リノベーションまちづくり推進事業において、「丸亀市リノベーションまちづくりのススメ」を作成 ・家守会社の設立	【拠点内居住の促進】 ・家守会社が中心となつた遊休不動産を活用した事業化に向けた取組みの実施（事業者向け講座、ウェブサイト作成、空き家データベース作成）	-	-	R5.1.2においてコミュニティバス無料キャンペーンを実施し、生活支援及び利用促進施策を行った。	公共交通（コミュニティバス）の利用促進の取り組みとして、毎月20日無料化及び75歳以上無料化（全日）キャンペーンを令和5年6月1日から実施した。 対象路線は丸亀コミュニティバス全5路線、本島コミュニティバス、広島コミュニティバスとなっている。	引き続き公共交通の利用促進を図る（毎月20日、75歳以上無料OP）とともに、新しい公共交通のあり方を検証するため、デマンド交通の実証実験を継続（R5.10.1～）する。
坂出市	【拠点内周遊環境向上】 坂出市循環バスを核とした総合的なモビリティマネジメント	【拠点内周遊環境向上】【拠点へのアクセス向上】 循環バスの利便性向上に資するダイヤの見直し及び公共交通マップの改訂		【施策推進に資する主な計画】 ・都市計画マスタープランの策定 ・立地適正化計画の策定	【拠点内周遊環境向上】【拠点へのアクセス向上】 ・中心市街地の利便性向上を目的に循環バスの実証実験運行 ・バス路線の一部変更や停留所の集約	【拠点内周遊環境向上】 【拠点間連携軸の強化】 ○循環バスの導入、路線や時刻表の変更、地域拠点間交通の確保 循環バスルートの本格運行 循環バス西ルートの一部停留所の廃止およびルートの変更。	平成23年3月策定の坂出市地域公共交通総合連携計画に基づき、循環バスによる市街地の回遊性向上や、デマンド型乗合タクシーによる公共交通空白地域の解消に取り組んできたが、連携計画策定時から社会情勢も変化し、地域にとって最適な持続可能な公共交通を目指して、令和3年度から地域公共交通計画の策定を開始し、令和4年度に策定・公開を予定している。	坂出市では、令和4年11月に「地域全体が主役の、進化し続ける、持続可能な公共交通」を基本理念とする「坂出市地域公共交通計画」を策定し、地域の生活移動手段の確保維持に取り組んでいる。 循環バスにより中心市街地における生活利便施設へのアクセスを確保して中心部の回遊性向上を図るとともに、路線バス、デマンド型乗合タクシーにより郊外部から中心部へのアクセスを確保することで、郊外部においても中心部の利便性を享受できる公共交通ネットワークの形成を目指している。 また、令和5年2月より一部の路線を除き、バスの位置情報にリアルタイムでアクセスでき、時刻表も検索できるバスロケーションシステム「バスきょん？」を導入し、利用者の利便性向上に寄与した。	令和4年11月策定の坂出市地域公共交通計画の実施計画となる坂出市地域公共交通計画地域公共交通利便増進実施計画を策定し、令和5年9月に国土交通省から認定を受けた。利便増進実施計画においては、運営の総合的見直しや循環バスの再編を実施。 運営の総合的見直しでは、路線バス、デマンドタクシーで運営の設定方法をゾーン運営制に統一するとともに、キャッシュレス決済を導入し、マイナンバーカード認証により坂出市民である確認を受けた運営決済に対して市民割引運営を適用する見直しを行った。 循環バスの再編では、非効率な3ルートを2ルートに再編。両ルートとも中心部3箇所の総合病院に乗り換えなしでアクセス可能にし、西ルートについては、隣接する宇多津町へもアクセスする見直しを行った。 https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/seisaku/kotsu-ribenzoshin-keikaku.html https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/seisaku/kotsu-info.html https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/seisaku/kotsu-dx.html	【3.路線バスの再編】 バス運転手不足のなかでも、持続可能な運行が可能な運行形態について検討 【18.モビリティマネジメントの実施】 公共交通無料デーなど、引き続き実施
普通寺市	【拠点へのアクセス向上】 市民バスの運行経路の一部延長とノンストップ型車両の一部導入				【施策推進に資する主な計画】 ・R2.3の立地適正化計画の策定	-	第2次都市計画マスタープランの策定（R4.6ごろ公表予定）	第2次普通寺市都市計画マスタープラン公表（R4.9）	R6.1月より、乗り合い送迎サービス「チョイソコ」の運用開始（別添資料1）	立地適正化計画改定（R7頃）に併せて、防災指針の追加と並行して土地利用類型の検討を行う。
観音寺市	【拠点へのアクセス向上】 内環状道路を構成する都市計画道路中央七間橋線における道路整備工事の実施	【拠点内周遊環境向上】 コミュニティバス路線再編			【拠点へのアクセス向上】 ・都市計画道路中央七間橋線の道路整備工事の実施	【拠点へのアクセス向上】 ○都市計画道路中央七間橋線の道路整備工事の実施 未整備区間の七間橋工区（110m）について令和2年度に整備完了	交通施策→拠点間連携軸の強化→都市計画道路網の整備（都市計画道路柞田川右岸線道路改築工事） 現在、瀬戸町で整備中の観音寺港埋立地区に企業を誘致して産業の振興を図るねらいがある。この地区への主要なアクセス道路である都市計画道路柞田川右岸線約0.7kmの整備事業を香川県と協力して進めており、そのうちの施行区間である約0.2kmについて詳細設計、用地測量、物件調査を行った。	交通施策→拠点間連携軸の強化→都市計画道路網の整備（都市計画道路柞田川右岸線道路改築工事） 現在、瀬戸町で整備中の観音寺港埋立地区に企業を誘致して産業の振興を図るねらいがある。この地区への主要なアクセス道路である都市計画道路柞田川右岸線約0.7kmの整備事業を香川県と協力して進めており、そのうちの施行区間である約0.2kmについて用地買収・物件補償を行った。	交通施策→拠点間連携軸の強化→都市計画道路網の整備（都市計画道路柞田川右岸線道路改築工事） 観音寺港埋立地区に企業を誘致して産業の振興を図るねらいがある。この地区への主要なアクセス道路である都市計画道路柞田川右岸線約0.7kmの整備事業を香川県と協力して進めており、そのうちの施行区間である約0.2kmにおいて道路改築工事、用地買収及び物件補償を行った。	都市計画道路柞田川右岸線整備事業について、令和5年度に引き続き道路改築工事を予定している。 第2次観音寺市都市計画マスタープラン及び観音寺市立地適正化計画の見直しを令和7年度に予定している。
さぬき市	【拠点へのアクセス向上】 バスルート及びダイヤ再編に向けた利用状況に関する基礎調査と再編検討				-	-	-	-	AIデマンドシステムを使ったデマンドタクシーの実験運行	コミュニティバスの再編
東かがわ市	【拠点へのアクセス向上】 東かがわ市大内町庁舎跡地を活用したP&R駐車場の実施				-	-	-	-	-	市都市計画マスタープランの策定
三豊市	【拠点機能の向上策】 防災拠点施設（三豊市危機管理センター）の整備及び市内に分散していた行政機能の集約				-	-	-	-	-	-
三木町	【拠点内居住の促進】 三木へーきまい助成金交付				・グリーンスローモビリティの実証実験	-	-	-	コミュニティバスの運行計画を見直し、実証運行実施後に本格運行を開始 【詳細】三木町HPのコミュニティバスに関するページを参照 https://www.town.miki.lg.jp/life/dtl.php?hdmKey=1006	-
宇多津町	【拠点内居住の促進】 ライフステージ変化時の都心居住優遇措置				【拠点内居住の促進】 ・移住促進・空き家改修等補助制度	【拠点内周遊環境向上】 ○レンタサイクル事業 【拠点内居住の促進】 ○宇多津町移住促進・空き家改修等補助制度	レンタサイクル事業 令和3年度 利用件数 660件（貸出件数） 宇多津町移住促進・空き家改修等補助制度 ①空き家の改修工事 ②家財道具の処分 令和3年度 申請 2件	レンタサイクル事業 令和4年度 利用件数 804件（貸出件数） 宇多津町移住促進・空き家改修等補助制度 ①空き家の改修工事 ②家財道具の処分 令和4年度 ①申請 2件 ②申請 2件	宇多津町移住促進・空き家改修等補助制度 ①空き家の改修工事 ②家財道具の処分 令和5年度 ①申請 0件 ②申請 1件	-
綾川町	【拠点内居住の促進】 若者定住促進補助金の実施	【適正な土地利用コントロール】 都市計画用途地域の検討		【拠点内居住の促進】 拠点内における補助制度（民間宅地開発事業補助金、まちなか土地活用促進奨励金）	【拠点内居住の促進】 拠点内における補助制度（民間宅地開発事業補助金、まちなか土地活用促進奨励金）	【拠点内居住の促進】 ○道の駅渥美うどん会館リニューアル事業 施設の延べ床面積を約3倍の1,838㎡に拡張、駐車台数を151台に増設（令和2年12月13日に、セルフうどん店、土産物ショップ、レストランが先行オープン 令和3年3月28日に全館グランドオープン	■地域公共交通計画策定事業 公共交通の課題や利用に係る需要を的確に分析し、地域にとって望ましい公共交通の持続・確保を図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年11月27日施行）」に基づき、公共交通網の再構築へ向けたマスタープランとして綾川町全域を対象とした「綾川町地域公共交通計画」を策定した。 ■綾川町都市計画マスタープラン改訂業務 上位計画である「高松広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（高松広域都市計画区域マスタープラン）」が見直されていることなどを踏まえ、各種データの更新、現行計画の検証及び進捗状況の把握、住民アンケートによるニーズの変化の把握などを通して、現行の綾川町都市計画マスタープランの改定を行った。	■駅前広場整備事業（ロータリー整備） ことでん陶駅のスロープ整備事業に合わせ、駅北側の隣接地に町事業でロータリー付き広場を整備。 主に通学の送迎車両に対して鉄道駅へのアクセスのしやすさの向上を図る。 ■押頭丘駅のエレベーター整備事業 ことでん押頭丘駅のエレベーター整備事業に対し、設置等に関する事業費補助実施。	■バリアフリー化設備等整備事業補助金 ことでん陶駅、ことでん押頭丘駅の点字ブロック設置に対する事業費補助。	

市町	H28第2回委員会（H27取組発表事例）	H29第3回委員会（H28取組発表事例）	H30第4回委員会（H29取組発表事例）	R1第5回委員会（H30取組発表事例）	R2第6回委員会（R1取組）	R3第7回委員会（R2取組）	R4第8回委員会（R3取組）	R5第9回委員会（R4取組）	R6第10回委員会（R5取組）	令和6年度以降、重点的に取り組む予定の施策
琴平町	【拠点内居住の促進】 香川大学と連携したまちなみに関する現況調査			【拠点内周遊環境向上】 ・グリーンスローモビリティの実証実験の検討 ・環境省の採択を受けて本格導入へ向けた検討	【拠点内周遊環境向上】 ・グリーンスローモビリティの実証実験	-	事業概要 環境省・国土交通省連携事業(2019年度新規事業) グリーンスローモビリティを長期間貸与し、それぞれの地域の特性を活かした運行を行うことで、地域における課題を解決しつつ、低炭素化の実現を目指す。 実証期間:複数年度(最長3年) 応募システム:市町村を含むコンソーシアムを構築し、コンソーシアムが環境省からの委託を受けて事業を実施 実証中の走行体系:原則、有償運行を含む(無償運行のみは不可) 国が負担する費用:車両調達に係る費用のほか、IoT機器、実証に係るアンケート調査等(各年度最大3,000万円) 採択地域が負担する費用:ドライバーや車庫の確保に係る費用、人件費	-	-	-
多度津町	【拠点へのアクセス向上】 多度津駅の跨線橋の設計業務		【施策推進に資する主な計画】 立地適正化計画の検討 (居住誘導区域、都市機能誘導区域の検討)	【施策推進に資する主な計画】【拠点へのアクセス向上】 ・都市再生整備計画の推進 ・多度津駅周辺開発整備等検討委員会の開催	【施策推進に資する主な計画】【拠点へのアクセス向上】 ・多度津駅周辺開発整備等推進計画の策定	【拠点へのアクセス向上】 多度津駅東西を横断する跨線橋への昇降施設整備	集約型都市構造及び公共交通の利用促進を目指し、多度津駅東西を横断する跨線橋への昇降施設整備を行った。(昇降橋26人乗、車いす対応、自転車利用可)	-	-	-
まんのう町	【拠点内居住の促進】 ライフステージ変化時の都心居住優遇措置(補助)				【拠点へのアクセス向上】 ・デマンドタクシーの運営	-		-	-	-
JR四国	【公共交通の利用促進】 予讃線におけるバリアフリー適合車・空気バネ式車体傾斜方式を採用した新型特急車両の導入				【公共交通の利用促進】 バリアフリー適合車の導入、ICカード利用エリア拡大、トイレ洋式化、無線LAN、列車走行位置情報の提供、南風の宇多津停車、高松～坂出間の多度津までの延長	【公共交通の利用促進】 バリアフリー適合車の導入（特急気動車2700系） 23両 内方線付き点状ブロックの整備 1駅（丸亀）	・みどりの券売機プラスの導入 →R3年度実績:4駅(栗林、志度、三本松、琴平)	・さぬき市・東かがわ市にてモーダルミックスによる利便性向上施策(実証実験)を実施 ・JR四国チケットアプリ「スマートえきちゃん」の導入	・2024年春ダイヤ改正において高徳線(高松～引田)の列車発車時刻を概ね統一するとともに、高松～オレンジタウン間で対2023年春改正+1本の増発を実施。 ・JR四国のチケットアプリ「四国スマートえきちゃん(スマえき)」のサービス拡充 ・8000系特急形電車全面リニューアル(主に特急いしづちに使用する1編成、今後各編成を順次リニューアル)	・5ヵ年推進計画に基づく各種施策の推進 2021年3月に策定した5ヵ年推進計画に基づき、地域の関係者と一体となって、利便性向上や利用促進などに取り組む。 ・多度津駅バリアフリー化について設計を予定。
ことでん	【公共交通の利用促進】 総合的なモビリティマネジメントの実施				【公共交通の利用促進】 仏生山駅駐輪スペースの拡充		-	2023年3月18日 全線のダイヤ改正を実施(夜間時間帯の利便性改善・最終電車の繰下げ) 【下り最終電車】 琴平線 高松築港22:30発 滝宮行 ⇒ 23:00発 滝宮行 長尾線 高松築港22:13発 長尾行 ⇒ 23:04発 長尾行 志度線 瓦町 22:22発 琴電志度行 ⇒ 23:08発 琴電志度行	2023年12月16日琴平線のダイヤ改正(滝宮駅発着の上下1便を延長 高松築港16時15分発滝宮行き 滝宮17時16分発高松築港行き 2023年12月15日綾川駅の有人化 ICカードのチャージ、IruCa乗車券の発行	新駅・複線化事業（太田～仏生山間の新駅・栗林公園～三条、太田～仏生山間の複線化）
ことでんバス	【拠点内周遊環境向上】 まちなかループバスの運行				公共交通遺児に向けた補助制度の支援要望	-	-		-	-
琴参バス	【拠点へのアクセス向上】 空港リムジンバスの本格運用				-	-	-		-	-